

令和2年

渡島西部広域事務組合議会

第3回臨時会 会議録

令和2年7月8日 開会

令和2年7月8日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和2年7月8日（水曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	2
○ 日程第2 会期の決定	2
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	3
○ 閉会の議決	7
○ 閉会宣告	7

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	7月8日	原案可決

令和2年 第3回臨時会
令和2年7月8日（水曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

◎出席議員（11名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-----|-------------|
| 議長 | 12番 | 溝部 幸基（福島町） | 副議長 | 11番 | 又地 信也（木古内町） |
| | 2番 | 沼山 雄平（松前町） | | 3番 | 手塚 昌宏（木古内町） |
| | 4番 | 吉田 裕幸（木古内町） | | 5番 | 山田 颯人（知内町） |
| | 6番 | 杉村 志朗（福島町） | | 7番 | 谷口 康之（知内町） |
| | 8番 | 堺 繁光（松前町） | | 9番 | 伊藤 政博（知内町） |
| | 10番 | 伊藤 幸司（松前町） | | | |

◎欠席議員（1名） 1番 佐藤 孝男（福島町）

◎出席説明員（17名）

- | | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 鳴海 清春 | 副管理者 | 工藤 泰 | | |
| 参与 | 西山 和夫 | 参与 | 鈴木 慎也 | | |
| 幹事 | 若佐 智弘 | 幹事 | 大野 樹 | 幹事 | 羽沢 裕一 |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 会計管理者 | 西田 啓晃 | 事務局長 | 小鹿 浩二 |
| 衛生センター長 | 佐藤 和利 | 消防長 | 鍋谷 悟 | 松前消防署長 | 可香 靖 |
| 福島消防署長 | 吉能 秀美 | 知内消防署長 | 野戸 英二 | 木古内消防署長 | 伊藤 則幸 |
| 消防本部主幹 | 岩上 健作 | 総務係長 | 梅岡 忍 | | |

◎欠席説明員（1名） 参与 石山 英雄

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

- 総務係長 梅岡 忍 書記 館政 ななみ

◎開議・開議宣告

○議長（溝部幸基）

ご苦労様です。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、令和2年第3回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和2年第3回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策で何かとお忙しい中、第3回臨時会にご出席を頂き、誠に有難うございます。

国は、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策として、第1次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設し、1兆円が予算措置されております。

また、この度、第2次補正予算において2兆円が増額され、総額3兆円に拡充され、各自治体へ交付されることとなっております。

なお、この臨時交付金につきましては、一部事務組合における感染予防対策に要する経費に対して各構成町の負担分に応じて、国の臨時交付金の充当が認められているところでもございます。

当広域事務組合においても構成町で感染者が発生した場合、最前線で救急業務を担っている各消防署において、新型コロナウイルス感染者の救急搬送などの対応が求められることから、救急隊員の感染予防対策並びに安全確保を図る必要があります。

このようなことから、今般の臨時会に提案申し上げている案件は、令和2年度一般会計補正予算となっており、その主な内容は、各消防署における救急隊員などの新型コロナウイルス感染症予防に要する経費となっております。

なお、この後、担当者から詳しい内容を説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、議決くださるようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。11番又地信也議員、2番沼山雄平議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和2年度渡島西部広域事務組合議会第3回臨時会の開催にあたり、令和2年第2回臨時会以降の行政報告を申し上げます。

消防関係について。

一点目として火災の発生状況について。

6月7日に、知内町涌元地区において、ごみ焼きの火が周囲に延焼する野火が発生しましたが、建物や人への被害はありませんでした。

この火災により、知内消防署では当該住民に対し、今後、家庭ごみを焼却しないよう注意するとともに、火災予防の指導徹底を行っております。

各消防署には、引き続き、防災無線等を通じて火災予防啓発を行うとともに、署員による管内巡回等の強化及び徹底を指示し、全署一丸となって、火災ゼロを目指した取り組みを進めてまいります。

二点目として、行方不明者の捜索について。

5月31日に上ノ国町の山中において、知内町在住者1名が行方不明となりました。そのため、6月2日と3日の2日間、現地捜索本部に知内消防署員、延べ13名を派遣し、知内町職員と共に捜索しましたが、残念ながら発見には至りませんでした。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理しておりますので後ほど参照願いたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。小鹿浩二事務局長。

○事務局長（小鹿浩二）

それでは、ナンバー1議案の1頁をお開き下さい。

議案第1号、令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号。

令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,356万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,754万円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和2年7月8日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正予算ですが、先ほど管理者のあいさつにもありましたとおり、救急隊員の新型コロナウイルス感染症予防対策の体制整備を強化するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、必要な物品を整備するものであります。

予算の説明については、私から補正額の概要を説明し、整備する資器材については消防長から補足説明いたしますので、あらかじめご了解願います。

それでは、補正予算の内容を説明しますので、ナンバー2説明資料の2頁をお願いします。

歳出から説明いたします。

説明内容については、所属毎に説明いたします。

はじめに、松前消防署、所管分です。

4款消防費、1項、2目松前消防署費で585万2千円の追加であります。10節需用費466万2千円の追加は消耗器材費等で、救急隊員感染防止消耗品として258万6千円と、救急活動消耗品として、207万6千円となっております。17節備品購入費119万円の追加は、活動用備品購入費であります。

なお、4消防署費とも整備する資器材につきましては4頁に記載しておりますが、このあと消防長から一括して説明いたします。

次に、下段の3目福島消防署費で583万3千円の追加であります。10節需用費312万1千円の追加は消耗器材費等で、内訳は救急隊員感染防止消耗品156万7千円と、救急活動消耗品155万4千円であります。17節備品購入費271万2千円の追加は、活動用備品購入費151万3千円、貸付被服購入費119万9千円であります。

3頁をお願いします。

申し訳ありませんが、ここで資料の訂正を1ヵ所お願いいたします。

所属知内消防署の次の行、4款消防費の次が1目常備消防費とありますが、正しくは1項常備消防費となりますので、訂正をお願いいたします。

説明を続けます。

4目知内消防署費で673万7千円の追加であります。10節需用費322万3千円の追加は、消耗器材費等で、内訳は救急隊員感染防止消耗品186万円、救急活動消耗品136万3千円です。17節備品購入費351万4千円は、活動用備品購入費330万2千円、貸付被服購入費21万2千円です。

次に、下段の5目木古内消防署費で514万円の追加であります。10節需用費365万5千円の追加は消耗器材費等で、内訳は救急隊員感染防止消耗品209万4千円と、救急活動消耗品156万1千円です。17節備品購入費148万5千円は、活動用備品購入費31万9千円、貸付被服購入費116万6千円です。

続いて、歳入を説明しますので1頁をお願いいたします。

1款分担金及び負担金、2目消防負担金は2,356万2千円の追加で、署費分は各構成町からの負担となり、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額となります。

今回の負担金については、構成町において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として申請する予定となっております。

以上で説明を終わります。この後、消防長より整備資器材の内容について、補足説明をいたしますので、併せて、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

補正予算内容の補足説明を求めます。鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、説明資料4頁をお開き願います。

新型コロナウイルス感染者の救急搬送をするため、救急車内で使用する資器材や救急隊員の感染防止を図るための資器材確保について。

感染症対策の資器材整備にあたっては、国の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析提言」を踏まえ、次なる感染の波に備えた安全・安心を確保するため、家庭や職場又は医療機関、福祉施設等において感染者が発生した場合の、救急搬送に対応した各種資器材を整備するものであります。

整備の内容としては、まず需用費のうち救急隊員の感染防止対策として、マスク・防護服・ゴーグル等の装備品、各署合計810万7千円を計上しております。このうち、マスクにつきましては感染予防効果の高いN95マスク、視界が曇らないよう機関員の安全運転を重視したフェイスシールド、除菌・殺菌などの防疫作業にも適する一般的なサージカルマスクと目的によって使い分ける仕様となっております。

次に、救急現場や救急車内で隊員が処置をするための救急活動消耗品であります。各署合計で65万4千円とし、需用費合計として1,466万1千円を計上いたします。

処置の必要がない場合、原則的には受入れ病院までは保健所車両での移送となりますが、医療処置が必要な傷病者、特に高齢者・持病を抱える方は特に重症化となりやすく、高齢者率の高い管内においては、処置をしながら救急車で搬送する案件がほとんどを占めるものと想定しており、医療資機材を充実させるほか、消毒用資器材も併せて計上しております。

なお、予算計上に際しまして前段で担当者会議を開きまして、整備する資器材を定めて在庫との調整のうえ、町内施設におけるクラスター、一般在住者の患者搬送を勘案し各署とも100件分の対応を想定した整備となっております。

備品については、活動用備品として各署新たに新型コロナウイルスの殺菌、除菌に有効であるオゾン発生器の購入、知内消防署にあつては、陽性患者搬送時に心肺蘇生処置が必要とされる場合に、患者の肺から吐き出される空気によって隊員が感染しないよう、自動で胸骨圧迫をする資器材を整備するもので、ほかの3署につきましては既に整備済みでございます。

また、貸付被服でございます。救急サポートウェアにつきましては、洗濯が可能なナイロン製の感染防止衣で、雨などに対する防水性、それと破れにくいなどの耐久性に優れた救急ウェアでございます。現在保有するものに追加補充しながら、各署20着前後の保有とし整備するものでございます。

四署の備品購入費合計890万1千円と需用費1,466万1千円を合わせた総計2,356万2千円を本議会に提案しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

100件分の想定ということで、資器材を用意するということですが、今までの感染状況を考えれば十分なのかなという気がします。そこでお尋ねしたいのですが、四消防署それぞれ同じようなものを購入するんですが、これは各四消防署がそれぞれ発注業務を行うのか、本部の方で一括して発注してですね、後ほど費用等の負担をするということなのか、その点を一点。それから二点目に感染者が発生した場合の色々な対応ということですが、医療機関や施設からの場合はある程度想定してできるんでしょうけど、一般家庭からの熱があるとかそういう状況の場合に、どう対応していくのか、この二点をお尋ねいたします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

資器材の発注につきましては、消防本部で取りまとめできるもので安価にできるものについては、消防本部で取りまとめして整備いたします。それと一般家庭での発生につきましては、消防に連絡が

入った段階で、コロナウイルスを想定できるようなものについては、予めそれを救急隊員のほうに指示しまして、それに対応する装備をさせて救急現場に向かわせるという対応で、万全の体制をとっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

11番、又地信也議員。

○11番（又地信也）

今の同僚議員からの質問の中でお答えいただきましたけど、本部で一括購入ということですよ。そうすると一括する中で、各消防署に分けてやるということになりますよね。そうするとですね、金額は各消防署単位で金額は出ているんですけども、例えば各消防署に対して仮にマスクは何個だとかそういう明細は金額が出ているんですから、個数等に関しては出てると思うのですが、その辺の資料としてでできませんか。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時17分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

鳴海管理者。

○管理者（鳴海清春）

今回、予算の編成にあたりましてですね、我々の方は各署からの積み上げに基づいて資料を提出してございます。それで従来から議会の中でもお話をさせていただいておりますけれども、本部機能がですね、中々、各署対応ということで、例えば一括購入することによって単価が安くなったり色んなメリットがある中で、どうしても各町の財政で消防を運営していった経緯がありますので、そういった中でですね、これまではあまりしてこなかったんですけども、今回は、それぞれの署で、ある程度数量をまとめ上げたものをですね、本部の方で吸い上げてですね今回予算を出していることでありますので、その資料についてはあります。ただ、私はあまりですね、こまかい資料を出しても議会の方に変な意味ではないですけど、分かりづらくなるのかなという思いがありましたので、その辺ですね、必要であればこれから各町で議会の対応等があつて、報告等もあるんだと思いますので、そういったことについては、現在、きちっとした資料を基に作ってございますので、それについては提供できるのかなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時18分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。
起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

以上で、本会議の案件審議は全て終了致しましたので、令和2年第3回臨時会を閉会致したいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後2時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 又地 信也

署名議員 沼山 雄平